

▶ 富山市上下水道局からのお願い ~下水道に油を流さないで

グリース阻集器の設置と適正な管理をしましょう！

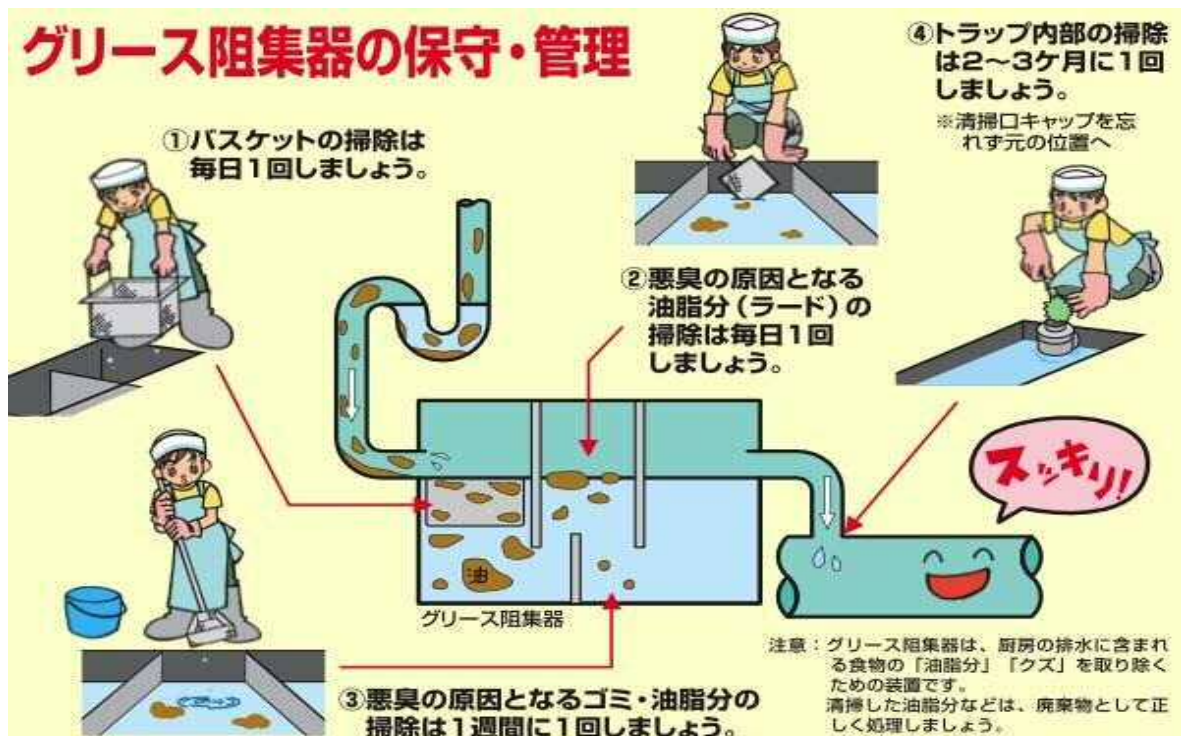


グリース阻集器の洗浄前と洗浄後

○グリース阻集器の保守管理は下図のように行ってください

- 1、バスケットの清掃は毎日1回しましょう。
- 2、悪臭の原因となる油脂分(ラード)の清掃は毎日1回しましょう。
- 3、悪臭の原因となるゴミ・油脂の清掃は1週間に1回しましょう。
- 4、トラップ内部の清掃は2~3ヶ月に1回しましょう。
- 5、油脂分を分解する菌又はオゾンなどを利用するばっ気装置の追加設置は禁止しています。
- 6、油脂分を分解して、排水として流すタイプの油処理剤は使用しないで下さい。

※清掃口キャップを忘れずに元の位置へ



※グリース阻集器の維持管理不良や容量不足により下水道本管内に油脂等の著しい堆積がみられた場合、行政指導及び行政処分の対象となりますのでご注意ください。

この情報に関する問い合わせ先

富山市上下水道局 給排水サービス課 TEL：076-432-8708